

6. 地方税財源の充実・確保について

【総務省、財務省】

《提案・要望事項》

- 1 地方分権改革を進めるため、更なる地方税の充実を図ること。
- 2 法人実効税率引下げの議論を行う場合には、必要な地方財源の確保を併せて検討し、地方財政運営に支障が生じることのないようにすること。また、地方法人課税のあり方を見直すに当たっては、都市部と地方における税収の偏在是正を図るとともに、景気動向に左右されない、安定的な地方税体系を構築すること。
- 3 消費税率 10%段階における車体課税の見直しに当たっては、地方財政運営に支障が生じることのないよう確実に代替税財源を確保すること。

《提案・要望の考え方》

【現況、課題等】

- 1 地方財政は、消費税引上げによる地方の増収（実質3兆円程度）があるものの、地方税収（35.1兆円）の約3割に相当する巨額の財源不足（10.6兆円）が生じており、今後も厳しい財政状況が続く見込み。
- 2 現在、政府税制調査会等において法人実効税率の引下げが議論されているが、国・地方を通じた法人関係税収の6割は地方財源とされていることから、実効税率の引下げは、地方財政への影響が懸念される。
人口1人当たりの税収額（平成24年度決算額）は、地方税合計では最大の東京都と最小の沖縄県との差が2.5倍（長野県との差は1.9倍）、地方法人二税では最大の東京都と最小の奈良県との差が5.7倍（長野県との差は3.4倍）となっている。また、地方法人課税の税収は景気動向の影響を受けやすい。
- 3 平成26年度税制改正においては、本年4月の消費税率8%への引上げ時に、自動車取得税の税率引下げの軽減措置を先行し、その減収分は、軽自動車税の増税等が平年度化した時点で確保できる仕組みとされた。
自動車取得税は、県の税収のみならず、その約7割が市町村に交付されており、消費税率10%段階における見直し内容によっては、県・市町村の財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる。

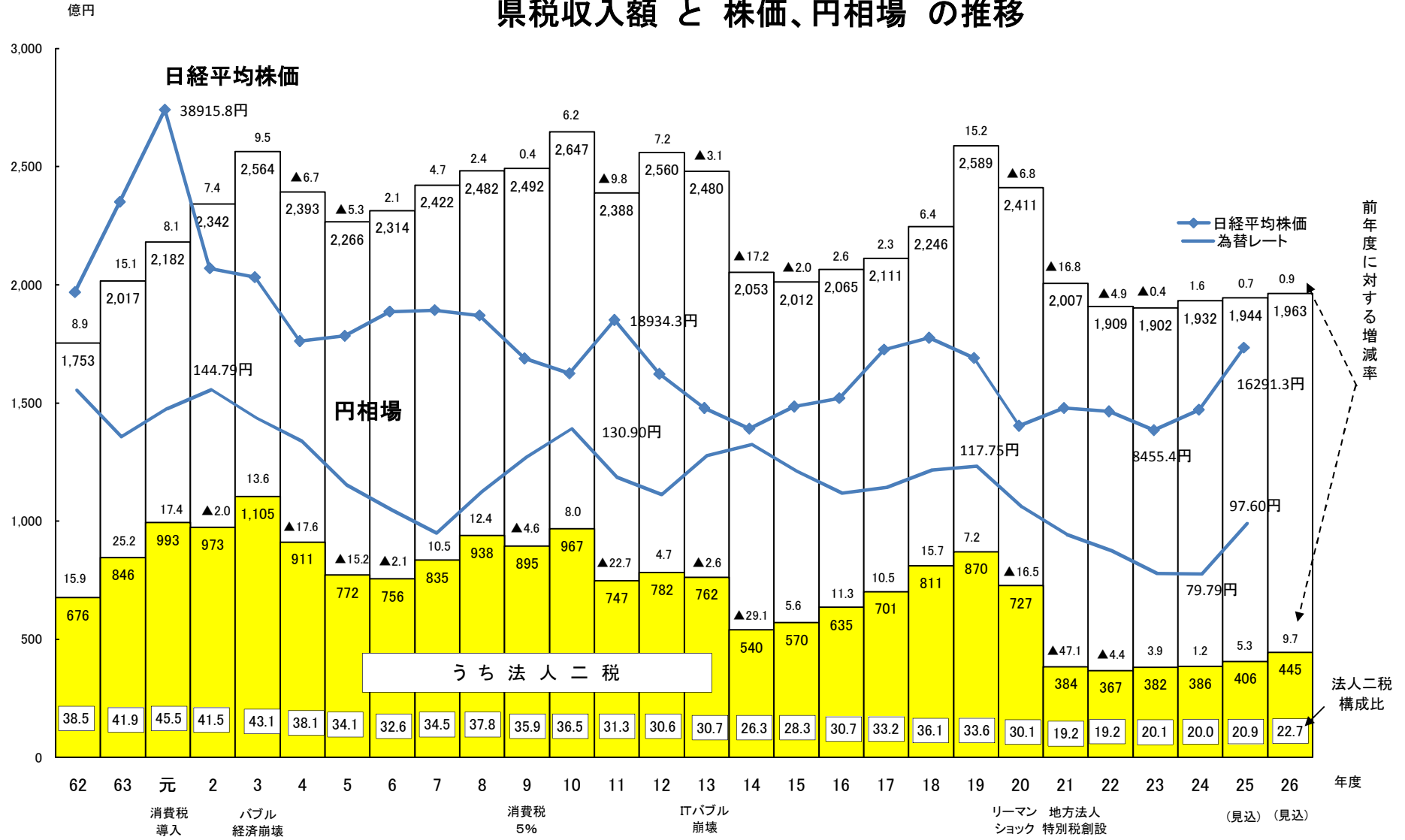
【長野県内の取組】

税を取り巻く環境が厳しさを増す中、県・市町村においては、積極的な滞納整理、徴収体制の強化など、税収確保に努めている。また、地方税の収入未済額を効率的に縮減するため、県と県内全ての市町村が参加する「長野県地方税滞納整理機構」を設立（H22.12.27）し、共同で滞納整理業務を実施している。

平成23年度以降、県税及び県内市町村税の徴収率はともに上昇に転じている。

（県所管部局）企画振興部、総務部

県税収入額 と 株価、円相場 の推移



○ 一般的には、企業業績が上がることによって株価が上昇し、企業収益の増加が税収に反映されるが、税収への反映には1年程度のズレが生じる。

○ 本県の特徴としては、輸出製造業が多いため、株価の動きよりも円相場の動きとの相関関係が見てとれる。

平成26年度税制改正による見直し（車体課税）

自動車取得税・軽自動車税と市町村財政 (自動車取得税交付金と軽自動車税の地方税等(※)に占める割合)

平成24年度収入額 約80 億円
(平均 2.43 %)

【自動車取得税】（収入額の約7割を市町村に交付）

○自動車取得税の税率を引下げ

区分	現行	⇒	H26.4～
自家用自動車（軽自動車を除く）	5%		3%
営業用自動車・軽自動車	3%		2%

○エコカー減税について、環境性能に優れた自動車の軽減割合を拡充

区分	現行	⇒	H26.4～
H27年度燃費基準+10%達成	75%軽減		80%軽減
H27年度燃費基準	50%軽減		60%軽減

※自動車取得税は消費税率10%への引上げ時（H27.10月予定）に廃止

<長野県における自動車取得税への影響額>

平成25年度税収見込額(3月見込額) : 4,045百万円

平成26年度税収見込額 : 2,451百万円

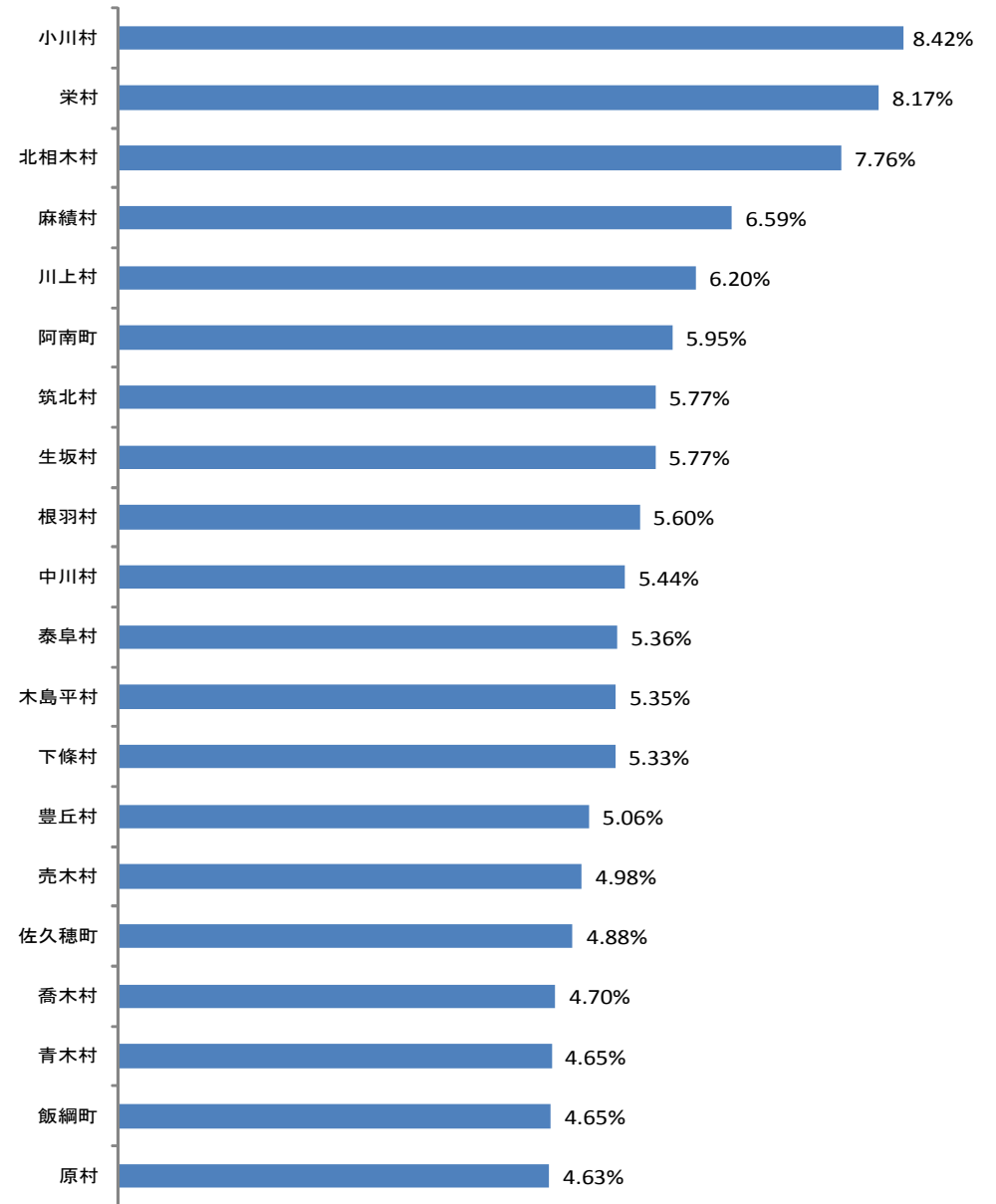
影響額 **▲ 1,594百万円**

【軽自動車税】

○税率を自家用乗用車は1.5倍、その他は約1.25倍に引上げ
(平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用)

○グリーン化を進める観点から、13年を経過した軽四輪車等について、標準税率の概ね20%の重課を導入（H28年度分から）

○原付及び二輪車の標準税率を約1.5倍（最低2,000円）に引上げ
(H27年度分から)



※「地方税等」とは、地方税、地方譲与税、税交付金の合計である。